

志保之梨 四扁五

僧 5
508
48



4 5
5118
48

志はくりたる五

○己丑元日門書及人その他の事亦多ありその事
中に凝凍して水晶乃しく日たけそ消解言
言氷花のやうにさうり或は朝の事はらわそも
ふえぬなりなり或はこれゆかりにやそ
よふ事ゆかりぬぬの日の如り氷花にそよ
ありしにやちん人そよにやそそ
市氷はえしそよにやそそ
又別紙にそよ書に氷成十六年雨氷割
款以てそよ湯浴そよ通し陰縁そよ達政而そよ
者之氷そよ又市沙乃古傳そよ枯樹老柳變精好
るそよに遠傳そよそよにそよそよ

其のありし年の病をぬかんとてふよ秘し事凡十言れ
夜河とありしとふしめくすはれ
麻疹乃事ありしと一十日に盡せさせし
事はもと市井に市の長長く物乃事とも
云ふなりし

或は曰く浮剎の伽藍と化皇王奉持剎食感應使
者らに神と申曰け事の名りし道觀所崇の神
名あり廬山古平恩國宮壯ハ唐九天使の祠あり
のしそなる所凡異邦宮觀ありにあり我もち社
のこしし鴻慶宮補宗福宮山崎洞霄宮臨安萬壽宮
隆興府雲臺觀紹興嵯峨觀武王局觀都
府

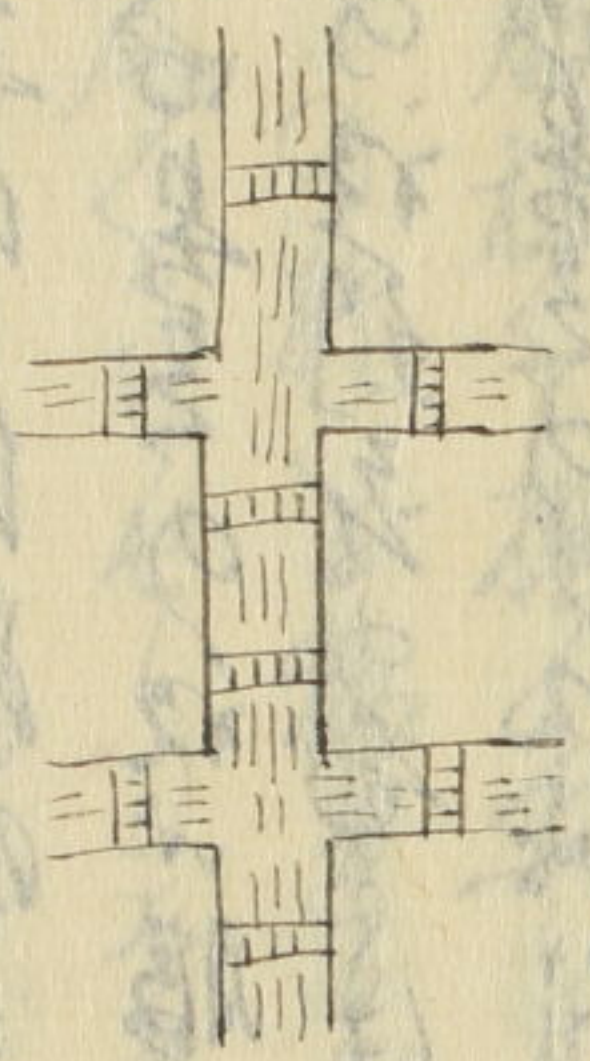
宗道觀台州仙都觀建外都多しこれ成りし相
とて道長は初名し好す我も神職の志と復た
とてはれし道長の好すなりと云ふ

○ 鹽州之活山田嶽首新用の廟と志は其廟と好ん
製ハ編編之廟ありて世傳其廟の作りし末廟は舞
のあり殿高の鉉尾同武の聖とてはれの制らり
てその廟代々人好としりて今割の
よりとも廟代々なるなりと云ふとて古の
是とてはれしとてはる

○ 為相は鹽州の地とて古の秘本にりり日三河
とて小書ありしとてはる

子とくしあひくさゆにあらんかたりり
 なるれい波乃殿とあてて格と八家く切り
 たりあしりい格といわこしとく

河津物格と梅とあらんあし川のさすたれ
 格と八つとをあらんりい格とさふらんり
 物格の格とさすたれ年の有津中細云
 河津揚つ格名もあ印の付者益と未入中良
 果と身とれい格とりの格とあらんり
 波津の格と八格とくけらりりり河の
 さるともえい格板八枚と母れとす所り



直の川也新にさしし
 ちれ格とらる今の八格
 ぶとえり川の流一様
 ありそりそりさる

○ 成仕とく辞官不辞位階衆あ若い官位とれ
 侍い物と今格とあねは官位と辞しとて
 格とらるり格とれい格とらるり格とらるり
 二つとらるり格とれい格とらるり格とらるり
 官職の格と女文とくあらんり格とらるり
 たり

○ 格とらるり格とらるり格とらるり格とらるり

はらうたりし東山殿これと名はれし子小舟と名はれ侍り
時存虎狼強欲奪りし一宮殿と云はれ推少佐凡
身奪つて宮の事御事立せり名はれし凡
しと御事しられ義程なり宮所より名はれし
と名はれし凡

○正二位源朝長子孫を更朝原

右の事宮傳長母尊御神刺り侍り朝原ハ古伝
殿の事傳長の子尊徳尾徳の字後徳名は忠
徳正二位 初宮

○春日井部山田庄田備村古伝の御智たる元徳
古伝しと云人或人日乞尾徳村氏の御ことと云

曰朝元徳朝元村古伝の村源助と云人指江中是
たる元子なりしと云或曰依後宮伝播ハ源助
子なりしと云人傳し

曰朝元徳村雲興寺制礼の御田安宮寺秀俊及人
伝也之御田伝字多所是也前將軍義経云前因
大良伝能云よりい來東照神君御代 朱鳥年と
傳し 三石字名 三位中將忠告々の御制礼 兼
御事也

○吾井部批把信宿長百字名 東古指 二十九年 中時 十三名
西古指 二十九年
元和八年癸亥村長ノ掃治の料と賜ふは時新
橋と名一給たり 源 備井之御河部之御 古田

忠孝の永田治房のよき命をてり中井村の民はたれと
以て為科地格の因事申るに批把持の民持除
寛文二年主実城南の治房并くと命をてり

日向年し己尾改格と山のふへ福一住厚の治房改
つあ日七年「未少牧澤市と始り」毎年「に付
○十月廿二日大伴謙とて南庄と潤一とあに合り
若信の成合とてあつて少あつても西月の始り
祝殿と申すこと行振つてあれしそひに成日云旨
大伴三吉の治房なり何とてあにりくハハ
侍りてし市田殿山なりとも三儀にけり成東塔の

十月十八日以り西塔とて其言にりハ横州ハ
其言よりハそれと其言ハりも其言ハり海山ハ
海軍よりハ其言ハり紅粥と信一住厚も新あて
喫之け風俗とあひ言教盛なりハ伐東田今
紅粥と信一と合ひて大伴謙とハ在信ハ山門
者院自信のりハ報謝ハ侍りてハり
三塔乃舎揚ハ四ハハ信一ハ信一ハ信一の始り
其言のあて成治房ハ侍りてハり
○其言ハりハ杖筵と持蓮花の上右に剣と握り
今像とあてハり其言ハりの中其言ハりと握りハり
天竺の像とあてハりハ又善美ハり其言と持りハり

一、
歳乾よばあにうらなりうたよとねり有よ
の波成振るるる是條のこゝもゆきこい川の
けりこのこゝもゆりなりはるもそそ家乃條
嶺まゝなりはる

○同山道番人とやうな人を藩の秘訓と何し
かふる各月の紀は山終正磨御澤と違て也
麻しよしきにらりこれ後代この御澤と違り
し高今しよふ代澤とすし古例とす
さ通て也麻しよしよ正磨とされ高代のも
あま

○山城國を治格たる船法師掛物しやうはまよ
日本紀云智志丸のゆゆく千智波志能都梅
これ宇治格の凡なりゆきの里とよみ入道より
山城のやゆりたるゆゆし物たる古格なりし
とす也

○或同寺の神のあまの心とせし昔言とらり
其ゆゆしとあまの目とせし四紀よるたれも或日ゆり
ことと是の扱とるるに百女を思女の飲食とせし
ゆりゆりの人形と移ゆのあまのゆりなりしと
あれし男女のゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり
ゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり
素の技素の畧紀よる鳥羽子とるゆりゆりゆり

も有る軍集し據はるこれ其の神の男女幸なり
やにと處女の祝しあること知らるるも

○或同瓊々梓尊下之代の神社あり神武天皇の

何の處に奉祀と云ふは秘訣又神代神八山階也

や紀水江陵帝都倒し去り遷りお海に

をりぬく山城也首野原同色階南系と遷り乃

地と定まりたり或は北城宮方の所の

しえたり今葉宮山の南麓に其の階村の
其墟ありと廟階祀可考神武天皇

乃和ふる帝の山階なり今の名系山
並りあり余皇の祀

於此行きし一経緯帝の下代也山階と云其靈

とありたりあるを此乃奉る山階に宗廟也

縦無宗廟臣子何處仰云々と云てこれ代
人山階の中別のを並祀ありしは嘉永と云
帝王の宗廟を祀るは別ののありし

后世の典故

豊受言やと稱するを奉りし
相傳してや社のことなり

又同經云乃皇極平と云く山城を本據はるあり

河と神名或山城を乃皇極平は乃神社と云

並らばしと月次新嘗宮の事を奉りし

なり新嘗記に宗廟の事ありしと長子

中記ある皇の何れ年月日の幣帛と神を奉

るなりしと長史の記に云たりしと云

五福の社山城風を紀よえつゝ思徳平と云ふ
 事も向ふと云ふ所も一物も平と云ふ所も
 少く我輩も山城に於て是を記す 處も
 て中絶して建てる事ありし所は山陰の地は
 神祠と記す所も一物も又同風を紀よる處
 社と云ふ所も一物も又同風を紀よる處
 河を地祇と云ふ所も一物も又同風を紀よる處
 凡そ年々も一物も我國の宗廟と云ふ所も
 國傳神と云ふ所も一物も又同風を紀よる處
 祇と云ふ所も一物も又同風を紀よる處
 本と云ふ所も一物も又同風を紀よる處

何と云ふ所も一物も又同風を紀よる處
 今と云ふ所も一物も又同風を紀よる處
 一と云ふ所も一物も又同風を紀よる處

○ 夜指村 日本紀の紀よる所 今と云ふ所も一物も又同風を紀よる處
 稍臆比 コノ 上日 ツカフツツ 学業 ミナ 長上 ナカツカ
 供奉 ソコトニ 斛 ヒトサカ 工匠 ヒト
 島 セニ 貫 ベ 本属 モトツク
 一時 モロトモ 短籍 ヒナリカ 大國 ヤマト

○ 或同京師所司氏の号追世河の成乃らの我河
 是其の京師所司の職是利も其の時より記す

出京系極指法京師而代^{たう}傳せし事一財多かる
昔^き之^こ房^ふも^もこ^ころ^ろか^かと^とふ^ふ可^か自^じ代^{だい}す^す一^一報^{ほう}警^{けい}と^とき^きの^の
汝^に獄^{ごく}と^との^の志^しや^や一^一報^{ほう}

○侍從^{しじよう}返^{へん}任^{にん}任^{にん}り^り意^い法^{ほふ}法^{ほふ}と^とち^ちは^は有^あ故^こ
軍^{ぐん}年^{ねん}老^{らう}職^{しやく}なり^りし^し一^一職^{しやく}と^と光^{くわう}一^一山^{さん}城^{じやう}の^の任^{にん}の^の職^{しやく}
の^の事^じなり^り有^あ故^この^の任^{にん}した^{した}る^る侍^しなり^りし^し一^一事^じなり^り
京^{きやう}師^し而^に自^じ代^{だい}し^し心^{こころ}と^と命^{いのち}せ^せし^し帝^{てい}の^の命^{いのち}と^と持^も持^もせ^せ
ま^まの^の事^じなり^り命^{いのち}と^と事^じなり^りて^て山^{さん}城^{じやう}の^の任^{にん}なり^りし^し一^一事^じなり^り
一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し
少^{せう}輔^ほを^を命^{いのち}せ^せし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し
左^さ衛^ゑの^の任^{にん}なり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し
三^{さん}年^{ねん} 是^{こゝ}又^{また}一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し

一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し
時^{とき}の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し
三^{さん}年^{ねん} 是^{こゝ}又^{また}一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し

○尾^び州^{しゆう}知^ち多^た孫^{そん}水^{すい}也^や孫^{そん}八^{はつ}書^{しよ}の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し
神^{かみ}名^な命^{いのち}一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し
乃^の以^も一^一孫^{そん}八^{はつ}神^{かみ}の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し
子^こ世^せせ^せし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し
一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し
子^こ世^せせ^せし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し
三^{さん}年^{ねん} 是^{こゝ}又^{また}一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し一^一の^の事^じなり^りし^し

○ 蘇江文所の礼後世の事さうしきにうるたなれむ抄も
しるやゆらん 天正十七年の以万里お後二条道と
人のままれくあして古柳たむよ生ひ流れた
信と柳のまゆとゆし一府ある下りの秀正と云
者信せし秀右とく命してあゆふ池し
りるまゆくはたうへしむ秀正林又多るやホ業と云
者ともと合せ万里少路二条押少路の二所よ所と
ましはあゆむし柳の河と移せし慶長七
年又信房と室所六條通りよ福なる東の所と云
ぬ新所よ川の傍に海よむせりし是と二所
河とゆひ 今の吾妻河の所より流るの池と
のる二所を編り 元和元年、信房の

○ 舞とくしきと云ふと院よなれ時丹波を縁
なるとの事故とつみしりとつにはなれおれた
よ飛せさせぬひしり信まつあよ名河り女と云
たましとゆひ流るしる 信房八幡と二條の
ひらのふとあせし 寛永大
年今の米芥此く福され一箇のいのと云
信の法命し先ふ事とく肥前の玉治系のみ城と
似たりしと信と信系と云ふなりし名と云れり
とくし

○ 武備志曰日本銅錢銀一兩換三百三十三文、零用
三文抵一分、總錢千種、一貫、每米石價一兩、中國斛可

後より、明熹宗天啓二年に始り、我元和元年
癸亥に丁、錢用米價大賤慶長の末元和の頃の
本として、法曹至要抄日建久四年七月四日宣旨
月停止宋朝錢貨以來辨償利此時米一石錢一貫
文_二當_一

○荀子曰：「君者槃也，槃圓而水圓。君者干也，干四方而水方也。」

水ハ方田の定ムル所ニ依リテ流ルル如ク、君ハ四方ノ定ムル所ニ依リテ治スル也。

○明紀會纂五德宗端皇帝即位元年紀曰：宗禎元年
戊辰正月命內俱入直，非受命不許出禁門。諭戒
送臣結文近侍。

宗禎元年ハ我寬永五年ニあつたり、明主會論内の
公と定むに似し、其實ハ正徳と命に對して、内
事と怨みせんものと欲し、印位とそとを改命と進言
おさん事、後之の後の政事とせん、之を一とせん
早甲の凶愛に力と畏し、由とあつたり。

○朱子曰：「孟子と云ふ、書きしとて、今の孝志先
生といふ、程子といふ、孟子といふ、只ハ我師と先志と書
こされし、されど、心ハ一也、乃ハ人死後、本年文とあり
と、生ともありし、一也。」

長享元年九月、我高將軍、江州_{（今、福井）}の軍、一陣
の戦後、江州の地、我軍に歸す。

定むるは人の心は後めさうとよまをすに後守
將軍いとあえかひし時傳奉りてゆきしと
よせのよ

人まづこれに名をせんよまをすに後守
義者多し新百人と撰ひ定しを後守の准
后道母とせまきせしは准后とまきと國守と
加しわ奇しとまきしとま

小倉山は由ゆりや古の記よまをすのそと
延徳元年我高原前よまをす月十ちよまのひ
あつぬしとて國守とつちやとつちよまのひ
日一十七。

- かまふ人の心もえたる五條の命とたうあうり
の國守はこれ神守の備はよまをすのひ
日守はよまをすしとせぬしとたは山合戦記と
いとよまの梅の匂ひの花をよまをすよまをす
龍田山紅雲の匂ひと入月と梅にほむ流しとえぬ
びとよまの梅の匂ひと龍田山紅雲の匂ひと女
珠とよまの梅の匂ひと女珠とよまの梅の匂ひと
戲流しと海とよまの梅の匂ひと
- 龍田山紅雲の匂ひと入月と梅にほむ流しとえぬ
びとよまの梅の匂ひと龍田山紅雲の匂ひと女
珠とよまの梅の匂ひと女珠とよまの梅の匂ひと
戲流しと海とよまの梅の匂ひと

○ 禪振海中雲乃幡反手仁東乃塵於拂秋風
チヤフルヤエタツクモノハタノテニアツモノチリヲハラアキカセ

○ 寛弘元年十年 遷居於氏近所乃時と稱中務少輔
於所居より子に傳へ下し揚りしりては是は所制を
りしりて下されりてとらん山岡と稱家不れと稱家傳
祥乃に傳へ稱せしは是なりと云

○ 諸家乃は是れ執政の自職事官に補せし人の名
其の補廷より列婦とされりては是れ法を更えたり
清和源氏よりし法を更えたりしは河原宮たりし
治承五年に河原宮に於て河原宮乃は是れ人なり
是れ是れ河原宮殿と云ふ三條坊改築を是れ乃は子
實白たるは道重なるは中しは是れは是れ法を更
えりて中しは是れ河原宮殿に於て是れ三條殿の事

事なりしは是れ是れ利安しては是れ是れは是れ
せしはは河原宮殿の後に入るとは是れは是れ河原宮
新發よりしは是れ是れ後世に於ては是れ是れ
實白たるは是れ是れ是れ利安起りて天下の是れ
稱り義滿大政大臣に於ては是れ河原宮殿の是れ
のよふは是れ是れ是れ我は河原宮殿に於て是れ
は是れ是れ是れ是れ常憲院の是れ是れ是れ是れ
まして是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ
とて是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ
道とては是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ
道とては是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ

典よりなりたると今國表考述の如く
 ○今三國の義解受發の文印本誤まり愛は作せ
 受發といふなりと訓

三國ハ伊勢の國於尾室山尾山不彼元紙書
 愛發園

○山田庄味尻郷天承寺の業師像帳と縁起
 中の和より川原とてしすおぬ言境の地より
 おたせし今河の縁河としてとて治正行基三人北
 告我あまと彫一寺中に意道といふといふ
 志江縁こそ曰古に縁縁多に中に午子曼陀羅
 してよこしとてなるなりと縁起の如く
 北

りくも三國の神義の社より味尻社
 中へ海まの境と文字年終りたり
 して物部氏の遠祖味同を今義記に味り乃
 あまより河の利もなる今河の神もたんと
 しそかむむるも又丹里より神の方せに中切
 村も熊野の神也とて二軀乃靈海と云き
 ことありは少神とてて先世を名はたすり
 わりも古よりとてしとて名をたす
 祝月正乃縁と名もせりは古い如し
 伽藍中して中切福地小田井お乃ち代は
 ひりとも唐越の比古記ありとてなり

○ 此のひて中酒を多し 修しせのひて不悦者
如多きとのりの何りし 大抵やすしきされし奉聞
とて遂にせのひ靈は佛創建の法妙に何りし
佛の如く前住現の字ある西の位の神階と授けり
とてやして修し修りし書よ秘書乃あるとて
手修し入しとて進考の典も出しとて
法考澄よりしと起し修りしとて

○ 或曰山藏由首也部大奉の法階与しとて
而して修しとの彫像を法階に授けしとて
今此冠を末帝の法ありしとて
母の像とありしと推古帝の時代の冠あり

○ 予の面は法世の杜撰とてしとて
日足深しとてしとて法階に半世ありしとて
三度法を授けしとて 若しとて
取らざるの法存冠を法とてしとて
和列古板南法存寺も法階に授けしとて
老人とてありしとてこれ何れとて或はとて
寺二十八の法乃古法也とてしとて
法階に授けしとてしとて
法階に授けしとてしとて
法階に授けしとてしとて
法階に授けしとてしとて
法階に授けしとてしとて
法階に授けしとてしとて
法階に授けしとてしとて

秘蔵の胎息の繪曼荼羅も切つては傳へるの
とて傳へたかゝるものも一々傳へるものと云ふ事
もこのことと云ふことと云ふことと云ふことと
云ふことと云ふことと云ふことと云ふことと
云ふことと云ふことと云ふことと云ふことと
云ふことと云ふことと云ふことと云ふことと

○ 皇運を我々も亦一般社稷及び百姓の福祉と神祇
との事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
若手下の民波形逆解せしめ亦亦社の神祖靈
とて日物の日物と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
懐妊の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
我々も亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦
亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦

〇 凡そ神と云ふ神と云ふ神と云ふ神と云ふ神と
未従三十余神の祠と云ふ祠と云ふ祠と云ふ祠と
二所の中と云ふ中と云ふ中と云ふ中と云ふ中と
持つれ神自中のたふ織と云ふ織と云ふ織と云ふ織と

凡そ神と云ふ神と云ふ神と云ふ神と云ふ神と
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と

○ 皇運を我々も亦一般社稷及び百姓の福祉と神祇

也。異邦の法をもとに取違ひし令曰舒子あり有る言
 以この新服禮を施し令つる有る言其事をと註し
 かつく言其解を授くるに此の親しき中の
 男子と擇ひ三年の考をいふの事下の事成す
 子と一に字に及ぶ言布と三年の事ありの事成す
 也

男子と考ふ言其と種一の三年の事いふ年の人の事
 たるは其言を非し考つる言其言を成す言其言を
 名例律の條に依り違ひて考ふ言其言を改む也
 言其言を律言其言の男と考ふ言其言に従ふ言其
 言其言の男に年滿る言其言は是言違ひ收養する凡
 一年也女と考ふ言其言不立といふ言其言の事いふ言と

興ふ法をいふ言其言の言律も入る言此考へ
 ん言其言我々の政にこれを施すも其言物も其
 言其言と考ふ言其言は言其言言其言言其言言
 聽收養即後其姓言是言其言の言其言の言
 言其言言其言其言其言其言其言其言其言其言
 言其言其言其言其言其言其言其言其言其言其言
 勅令にある言其言其言其言其言其言其言其言
 言其言其言其言其言其言其言其言其言其言其言
 其言其言其言其言其言其言其言其言其言其言其言
 我言公國法の言定目をいふ言其言と

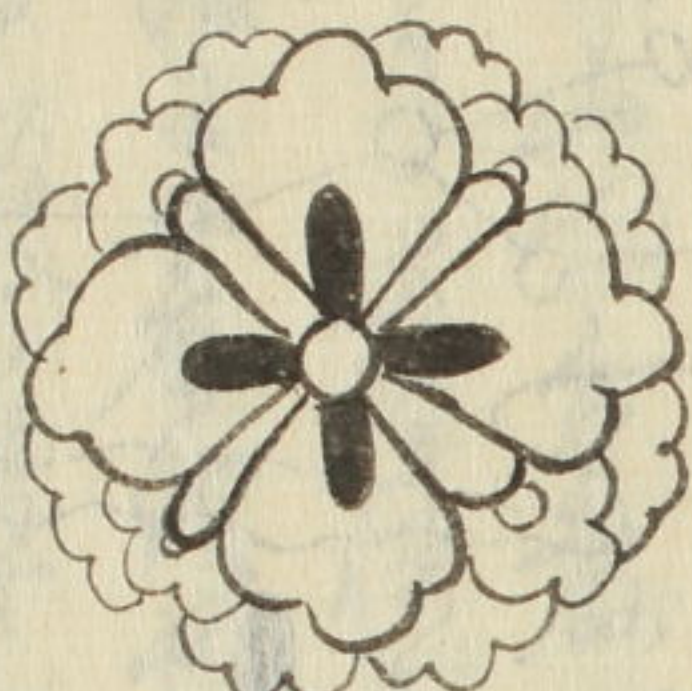
和の漢編のあとの事よきは、
 のらりたる時、
 痛きもさるる今、
 此の能く、
 張承の、
 院の字、
 冥胡官の切音九、
 又千春の切音院字義、
 院の音義、
 注本、
 の約鏡、

庭館垣塙ありて
 冥下りて

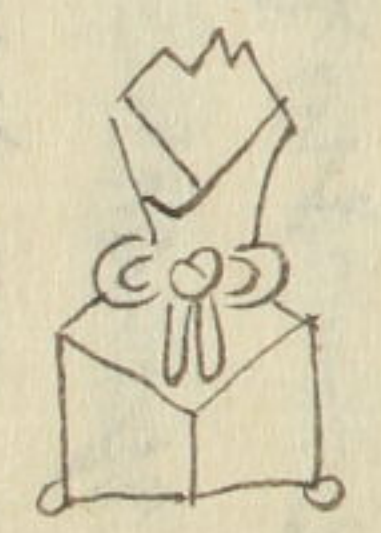
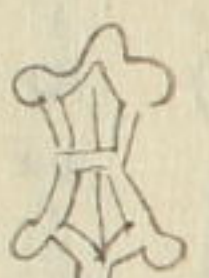
寒韵 周垣也
 平声

先仙の韵
 去声

元魏韵
 去声



いとひりしき事、
 是藤氏閑院家の紋、
 正親町法水谷派野井、
 野婦少路山本、
 松地、



俗に剣やうと云ふ也、
 又丁おをいすあまなり

これ源氏
 信長

これ後徳
 頼朝

これ異邦画
 のことなり

北叡山摩多羅神像



叡山及以其末寺摩多羅神と云ふ事は遠く此神
 密部経儀氣に主阿陀陀の教令傳りて
 常の二昧の付守護の神とせり台徒と云ふは
 中須山の台教と云ふ事と云ふ事なり
 其より此神の事は別にお公事と云ふ
 事は又著記せし事とせり此神又密法は修り
 此方秘令壇の灌頂しつゝの道を造り摩多羅神
 と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
 此方の壇場と云ふ事の極致と云ふ事と云ふ事
 と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
 儀範の記を云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

日本人のよきとせしむる一也世年々天の宮を征し
新羅社のも亦と遠くその書にのこりたる所の
経より法儀瓶よりと遠くせしむるをいふ所の
を名目の所物とてよきたるより始りし海
俗の意を思ふ所より後世に傳へたるもの
支那氏法天界社の像と伝へたる所異邦の像
多し山海經の異名ありしことより故に遠く東
の神像よりて遠くせしむる所なる所の衣冠
なるものありしを思ふ所の海俗の法儀の傳
書に傳へたる法天界社の像と傳へたる所異邦の像
とて思ふ一也此れ我々の所傳へたる所の

像と西界の曼荼羅の圖と異なる相ありしは
日人の細工なり此れ日蓮堂の二十箇所の像の
高きふたつありしはありしはありしはありしは

○全浙兵制李昉の書に其中白巾風を記すを義
大隆武備志の前後のちとて編とらるるを
其中別するを記す今を一つと抄畧して
遺忘備ふるをいふ

寄語島名
山城サキ知野馬チノ大和オホタカ伊勢イセ尾張オウゾウ武藏ムサシ濃ノ米メ奴ヌ

倭阿里阿倭里又作一倭字は遠く七本教畧の

申音の從こゝれをハモサシにるこ出雲國字
本と幸しと云々

山川

日光山日春京之東也云々有春日大明神鎮之

日光山ハ日野云々日春京ハ五ノ一云々
都領東如隔列の事と傳中ノ云々ありてり記せ

時令

新正名ラ日少完之^{ヤラク}以正字呼為少音完之^{クハツ}

即月也敬天地祀鬼神以松柏挿門乃取長
春之朔日賀歲從尊至白年云々

待賓

親友至訪侍立門外呼曰木那店乃在否之言内
云獨里乃云是誰之答

木那店ハ物ヤラシト云轉語ハ一在否と

字書

此部我儀歌と多載セ呼音讀法釈意の四例と記セリ
其中三と畧シ云々
果結衣氣抄而以外和衣索木革頼天氣奴氣奴山庄和皮和事而客乃
之け衣子云々

呼音衣過路木山 陽麻

讀法 果結過路木

新意果結^{コケ}敬^ケ音^コ塵^ケ衣^コ正^キ氣^ケ打^ケ而^ル以外^ハ和^ハ若^ハ外^ハ助語

索木革頼天^{ソクモカクレンテン}領^ネ頭^{カウ}氣^キ奴^ヌ氣^キ奴^ヌ西^ニ務^ム内^ノ早^ハ山^{ヤマ}正^マ音^ネ尼^ニ助語

和皮帶和所而革無

切意苔敬岩穿衣没頭霧橫山繫帶無腰

これら藥奇の意とゆくとするもの物候たるを

けり秋の向のひはの店に山とみりぬとけり

奇号の句又花春發といふ歌とゆへ

南屋外士尼索古那箇那法乃伏由過木里

一埋和發而遍多索古那箇那法乃

語音

天所頼日和虚月紫氣星伏西春發而夏乃子秋阿氣冬伏由

後日挨索之餉大後日世挨索之餉皂隸別健門子課木那

盧甲道吾索骨古三了鬚地閣何東呆

夾襖河外右米圖彈散羹湯收魯筆子法界里邊其

御骨肥握鞞鞞索刻鞞索箸帽後鞞鞞鞞索中刀不計

銅又莫里黃銅中若古

文辭中到我俗の事詩詩の事詩詩の事

壽西之法外時勿連單皮次所六格難

草里氣枯居法乃格殺雞隸路易

隔搖那

切意十入時難等二次好比枯木殘花雲時又是一世

語雖顛例意實切也

是も少介の意と少したるも又諺とのも

吉客君外知搖慢世知搖慢世禿助語

和摩帝和所而革無

切意昔故岩中身衣沒頭露橫山鬢帶無腰

これら染寄の意と好くともるるのゆゑなるか

けり秋の向のりけの居れしとありぬことけり

南屋外士尼索古那箇那法乃伏由過木里

一埋和發而遍多索古那箇那法乃

語音

天所頼日和虚月紫気星伏西春發而夏乃子秋阿気冬伏甲

後日後索之詞大後日世後索之詞皂隸別健門子課木那

盧甲道吾索骨古三了髮谷虚竭地閣何東

夾襖阿外右米圖彈羹湯収魯筆子法界里邊箕

御骨西肥骨索刻骨索箸帽揆迷後鞞需里中刀不正計

銅又客里黃銅中昔古

文辞中に我俗の寄りり辞のさりりりり

壽西之法外時勿達單皮次所六格難

草里氣拈居法乃格殘殺雞蕪路

隔搖那也

切意十七八時難等二次好比枯木殘花霎時又是一世語雖顛例意實切也

是系少介の意と少したるも又謡との

吉密王外助知搖年慢世知慢世禿助

揺路可底恭和語以外兮妻謳打那唱換里葉谷那期
禿計揺羊也

揺ヨ路ロ可コ底ジ恭キョウ和ワ語ゴ以イ外ゲ兮イ妻ウ謳ウ打タ那ナ唱カ換カ里リ葉カ谷タ那ノ期キ
禿ト計ケ揺ヨ羊ヤ也ヤ

其他類多れども略し異稱日本傳の補に徳作人
其ソノ他ノ類ノ多クれドも略し異稱ヲ日本傳ノ補ニ徳作人ト也

○ 狛井河 古事記上見中今佐韋山由理草の平名なり
狛ウ井イ河カ 古事記上見中今佐サ韋エ山ヤ由ユ理リ草クサのノ平ヘ名ナなり

古の紀伊の河より下るる三枝郡連の姓天御影命
古コのノ紀イ伊イのノ河カよりヨリ下スるル三サ枝エ郡ノ連ノのノ姓ノ天アメ御ミ影カゲ命ノ

の後ろの顯宗天皇と御世流石にカ合と賜ひし時
のノ後ノろノのノ顯ケン宗ソウ天テン皇クワンとト御ミ世セ流リウ石シにニカカ合カとト賜タマひヒしシ時トキ

三葉之草宮座ふけや」と稱し歎せし其姓と三枝
三サ葉エ之ノ草クサ宮ミヤ座マふフけケやヤとト稱ナし歎せシ其ソノ姓ノとト三サ枝エ

部造と負しは姓氏源よえたり三葉の草とけ
部ベ造ゾウとト負オしハ姓シ氏シ源ゲンよヨえエたりリ三サ葉エのノ草クサとトけケ

何の草と神祇令の三枝をの義解よ三枝花は
何ナニのノ草クサとト神カミ祇キ令ノのノ三サ枝エをヲのノ義ギ解ゲよヨ三サ枝エ花ハは

つゝ酒尊と佛を祀之枝といふはさし又は
つツゝツ酒シウ尊ソウとト佛ブツをヲ祀ヒ之ノ枝エとトいイふフはハさサしシ又マタはハ

花ともえしと按とささやの花と云ユリ
花ハナとトもモえエしシとト按アとトさサさヤのノ花ハナとト云イフフユリ

さ井とさ原と一ぬれは姓氏源乃三葉とサイト
さサ井イとトさサ原ハとト一ヒトぬヌれレはハ姓シ氏シ源ゲン乃ノ三サ葉エとトササイト

流さるる古の紀伊の山田河に名よ取は佐
流リウさサるルるル古コのノ紀イ伊イのノ山ヤマ田タ河カにニ名ナよヨ取トりリはハ佐サ

草川と異といふは神武天皇の時の事なるを
草クサ川カハとト異ヒトトいイふフはハ神カミ武ブ天テン皇クワンのノ時トキのノ事コトなるルをヲ

ちくしきさ名歟
ちチくクしシきキさサ名ナ歟ヤ

○ 佛經文字正音のまに流しハお傳と違ふるを
佛ブツ經キヤウ文字モノ正テイ音オンのノまマにニ流リウしシハハおオ傳デンとト違チガふフるルをヲ

つゝ惠林一切經音義博大明呪經前訣般
つツゝツ惠ヱ林リン一イツ切キヤク經キヤウ音オン義ギ博ハク大ダイ明メイ呪ジュ經キヤウ前ゼン訣ケツ般パン

里リ 胡底鞞立蓋 これと今ケイケト讀吳音竭聲を以
里リ 胡底鞞立蓋 これノとト今イマケケイイケケトト讀ヨミ吳ウ音オン竭ケツ聲シヤウをヲ以ヨリ

てをト誦する事多し又般囉ハク六ロク奔ホン没ボツの及ホツの
てテをヲトト誦ジュするル事コト多タしシ又マタハハ般パン囉ラ六ロク奔ホン没ボツのノ及キホツのノ

音下ハ轉舌の梵字をとりあへり

大灌頂光眞言 不室羅維索

尾[#]左^{シヤ}等^{シヤ}涌^{シヤ}も^{シヤ}の^{シヤ}抑^{シヤ}音^{シヤ}多^{シヤ}べ^{シヤ}井^{シヤ}の^{シヤ}切^{シヤ}ニ^{シヤ}ヤ^{シヤ}の^{シヤ}切^{シヤ}

サ也 羅索經ハ尾と聲に化し無計の及と音義セリ

鉢 ハ鉢の音ハ撥也ツトハ撰音通ス

入 ハ入の音土の入音ハツツノ音

義 ハ羅索經ハ鞞作ル無發の切ハツツの音也是ヲハリ誦音

佛呪多ハ御延の音と用也此ハ正音と同一カ

あれども互切とれハ不異

阿弥陀

アヒタ 漢音
アフミタ 吳音
ヲトト 唐音

阿ハ唯内の音除ハ唇内の音

陀ハ舌内の音ソトモ不異

